

第7回通常総会のお知らせ

第7回通常総会を、以下のとおり開催します。

日時：2010年9月11日（土曜日） 午後1時より1時30分まで（予定）

場所：九州北部税理士会館（福岡市博多区博多駅南1-13-21、TEL 092-473-8761）
（<http://www.kyuhokuzei.or.jp/aboutus/location/>を参照、JR博多駅より徒歩10分）

また、当日は、総会に引き続き、2時から5時まで、
シンポジウム「みんなで使おう！ NPOの会計基準」を開催いたします。
シンポジウム終了後、懇親会も予定しています。
詳細は、同封のちらし、または、<http://www.ascjp.com/@pro/2010> を参照ください。

議題

1. 定款の変更（理事の定数の増加）・・・・・・・・・・ 【資料1】
2. 理事及び監事の選任・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料2】
3. 2009年度事業・活動報告・・・・・・・・ 【資料3】 P1～P9
4. 2009年度決算報告・・・・・・・・ 【資料3】 P10～P13
5. 2010年度事業・活動計画・・・・・・・・ 【資料3】 P14
6. 2010年度活動予算・・・・・・・・ 【資料3】 P15～P16
7. 監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料3】 P16

今回の総会の審議事項は、1の定款の変更（理事の定数の増加）と、2の理事及び監事の選任です。

3から6までの議題は、定款により理事会の承認事項となっていますので、理事会承認となった内容をご報告いたします。

今回の総会で議決権を有する会員は、総会までに今年度の会費をお支払いになった方としますが、引き続き開催されるシンポジウムへの参加者を含め、会員以外の方にもオブザーバーとして総会に参加いただく予定です。

なお、定款と会費規定については、当ネットワークの以下のホームページをご覧ください。（<http://www.npoatpro.org/setsu.htm>）

1. 定款の変更（理事の定数の増加）

【定款変更提案】

変更案（新）	現行定款（旧）
第10条（役員） 1. 本法人には、次の役員を置く。 ① 理事5名以上30名以内。 ② 監事1名以上2名以内。 2. 理事の内、1名を理事長、1名を専務理事、 1名を事務局長とする。	第10条（役員） 1. 本法人には、次の役員を置く。 ① 理事5名以上10名以内。 ② 監事1名以上2名以内。 2. 理事の内、1名を理事長、1名を専務理事、 1名を事務局長とする。

【定款変更の提案理由】

事業の適切な実施のために理事の増員を行えるようにするためである。

【定款変更提案の背景】

当ネットワークは、設立以来、社員10名以上というNPO法の規定を満たす最少の役員数で、シンプルな組織体制をとる、という方針できました。

しかし、NPO法人会計基準の普及事業を全国的に実施するためには、より多くの意欲あるメンバーに理事になっていただき、組織体制を強化する必要があると考え、理事の定数の増加の定款変更を提案することにしました。

総会での承認と、所轄庁である東京都の認証を経て、2年後の総会での役員の改選において、理事を新任し、理事の数を増やしたい、と考えています。

なお、理事と別に、今後、全国各地域でNPO法人会計基準の普及活動を進めていただくために、会員の中から地域担当委員を選任させていただこうと考えています。

2. 理事及び監事の選任

第8期・第9期の理事及び監事として、以下のとおり提案いたします。
全員、現在の役員の再任です。

	役名	(フリガナ) 氏名	
1	理事	イワナガ キヨ シゲ 岩永清滋	大阪ボランティア協会監事、公認会計士・税理士
2	理事	フキ サカ セイヤ 脇坂誠也	NPO 支援東京会議副代表、税理士
3	理事	カトウ トシヤ 加藤俊也	NPO 法人会計基準協議会事務局長、公認会計士・税理士
4	理事	タキ ヤ カスタカ 瀧谷和隆	エーピーアイジャパン代表、税理士
5	理事	オク ダ ヨシコ 奥田よし子	東京都福祉サービス第三者評価評価者、税理士
6	理事	スズキ ヒデカズ 鈴木秀一	環境・福祉事業評価センター理事長、税理士
7	理事	ハヤサカ タケン 早坂毅	ヘリテイジ・トラスト理事、横浜市立大学講師、税理士
8	理事	マツバラ アキラ 松原明	シーズ・市民活動を支える制度をつくる会副代表理事
9	理事	ミズグチ タケン 水口剛	高崎経済大学教授
10	監事	ナカムラ モトヒコ 中村元彦	さいたま NPO 会計税務専門家会議代表、公認会計士・税理士